

接種会場に保護者が同伴しない場合について

予防接種を受ける際には、保護者（父又は母）の同伴が原則となっています。やむを得ない理由により保護者が同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母など）が同伴し、接種を受けることも可能です。その場合、保護者の委任状が必要となりますので、下記の委任状を記入してください。

接種会場に保護者が同伴しない場合、必ずご記入ください。

委 任 状

年 月 日

保護者名（自署）

私は、下記の者に（被接種者名 ）が接種する新型コロナワクチンの
予防接種に関する一切の権限を委任します。

記

被委任者名（連れていく者）

被接種者との続柄
